

東京社保協第2回常任幹事会・資料集

2018年5月24日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～8 中央社保協第8回運営委員会報告
- 9 介護をよくする東京の会第4回事務局会議報告
- 10 介護をよくする東京の会「介護学習交流集会」チラシ
- 11～15 都民連第4回世話人会議まとめ
- 16 新生存権裁判東京提訴日行動のNHK報道
- 17 緊急院内学習会「生活保護基準の設定はいかにあるべきか」チラシ
- 18～20 中央社保協ニュース
- 21～23 東京社保協「自治体アンケート」法定外繰入れ集約
- 24～25 第2・3回東京反核平和マラソンチラシ
- 26 東京都特定整備路線連絡会からの署名協力の要請書
- 27 「都市計画道路の抜本的見直しを求める署名」用紙



2017年度中央社保協第8回運営委員会報告

日時 2018年5月9日（水）13時45分～17時

会場 日本医療労働会館会議室

I、山口事務局長からこの間の取り組みの報告を受け確認した。

- 4月 5日（木） 全労連社保闘争本部
11日（水） 国会行動
厚労省・介護レクチャー
13日（金） 社会保障誌編集委員会
14日（土） 「4」の日宣伝（巣鴨駅）
安倍政権打倒国会包囲行動
滞納処分対策全国会議総会
16日（月） 北信越ブロック会議
17日（火） 城南福祉医療協会新入職員国会研修事前学習会
18日（水） 福祉共同行動実行委員会事務局打ち合わせ
全日本民医連「経済的事由による手遅れ死亡事例調査報告」記者会見
20日（金） 関東甲ブロック会議
市民連合「あたり前の政治を求めるシンポジウム」
22日（日） 労働総研社会保障部会
24日（火） 第9回代表委員会
消費税廃止各界連宣伝行動
25日（水） 国会行動
25条行動～いのとりアクション宣伝行動
介護集会打ち合わせ会議
近畿ブロック会議
全生連国会要請行動（～26日）
26日（木） 地域医療を守る運動全国交流集会実行委員会
29日（日） アベ改憲NO！シンポジウム
主催：安全保障関連法に反対する「医療・介護・福祉関係者の会」
時：13：30～16：30
於：日比谷図書館4F スタジオプラス
- 5月 1日（火） 第89回中央メーデー 代々木公園⇒2万8千人
9時55分～11時 署名宣伝行動・32人参加
チラシ・ティッシュなど2千配布、署名232筆
3日（木） 2018憲法集会⇒6万人
有明防災公園（東京臨海広域防災公園）
7日（月） 5・17署名提出行動への出席要請（衆・参厚労委員へ）

8日(火) 国保部会
9日(水) 第8回運営委員会
国会行動

II、情勢の特徴について報告を受け討議で深めた。

①国会～森友、加計、日報疑惑の徹底究明を

財務省の公文書改ざん事件、加計学園獣医学部疑惑、自衛隊日報隠ぺい、教育現場への政治介入など、行政の信頼を根底からなくしてしまう事態が次々に起こり、徹底した真相究明を求める声は大きくなり、世論調査(共同通信)でも7割を超える人が「納得できない」と回答しています。

問題の根源は、安倍政治の国政私物化と強権政治です。

国会は、8日、与野党出席で19日ぶりに質疑が再開。異常事態の責任追及が求められています。

4月14日の安倍内閣の総辞職を求める国会包囲大行動に5万人が結集、全国21カ所以上で開催。

5月1日の第89回中央メーデーには、28000人が参加、全国307か所で開催。同日の全労協メーデーには7500人が参加。「9条改憲反対」「無くせ貧困。格差」「辺野古新基地建設阻止」等、3つの共通スローガンを掲げ、連携して開かれました。

5月3日の「憲法集会」には、昨年を超えて6万人が参加。3000万人署名の集約数が1350万人(4月末時点)を突破したことが報告されました。「安倍政治NO!」などの怒りと声が巻き起こりました。

②各種世論調査

4月の安倍政権の支持率は、NNNの世論調査で26.7%と3月の前回調査と比べて3.6ポイント下落。朝日新聞が最低だった3月の前回調査と同じ31%、共同通信が37%で5ポイント下落しています。

また、憲法についての世論調査では、安倍政権の下での改憲に6割近くが反対し、9条を高く評価する国民世論が浮き彫りになりました。

朝日新聞調査では「安倍政権のもとで憲法改正を実現することに、「反対」は58%(昨年調査では50%)、「賛成」は30%(同38%)。

安倍首相が主張する、憲法9条1項、2項をそのままにして、自衛隊の存在を明記するという9条改憲案への賛否は、「賛成」39%、「反対」53%。「反対」が「賛成」を上回り、「反対」の理由として、「自衛隊を憲法に明記することで、自衛隊の海外活動が拡大するおそれがある」との回答が59%と最も高くなっています。

NHKの調査では「憲法9条をどう評価するか?」との質問に「非常に評価する」(28%)と「ある程度評価する」(42%)を合わせた「評価する」が70%に上り、「いまの憲法を改正する必要があるか?」との問いには「改正する必要があると思う」(29%)と「改正する必要はないと思う」(27%)が拮抗。「改正する必要はない」の理由として「戦争の放棄を定めた憲法9条を守りたいから」

(64%)が最高でした。

③生活保護

生活困窮者自立支援法等改定案が4月27日衆議院本会議で自民、公明、維新などの賛成で可決され参議院に送付されました。法案には、生活保護利用者だけに後発薬の「原則使用」を義務付けることが含まれ利用者や医療団体から反対の声があがっています。また法案とは別に10月から7割の利用者を対象に「生活扶助」の最大5%削減が狙われています。

④働き方「改革」法案審議入り強行

自民、公明、維新は、5月2日、主要野党抜きで安倍政権が今国会で成立をねらう「働き方改革」一括法案の衆院厚生労働委員会での審議入りを強行しました。

法案は、過労死遺族や野党が削除を求める「残業代ゼロ制度」(高度プロフェッショナル制度)がそのまま盛り込まれ、残業の上限規制については「中小企業の事情に配慮して指導する」との付則を追加して骨抜きにする内容などが盛り込まれました。

安倍政権は重要法案として成立へ執念を見せており、引き続き、法案阻止へ雇用共同アクション等との共同を強めていく必要があります。

⑤「TPP11」の国会批准阻止を

3月27日、安倍政権は、TPP参加11か国による新協定「TPP11」の承認案、関連法案を閣議決定しました。

短時間の審議で強行する構えですが、「TPP」をよみがえらせ多国籍企業の利益を最大化するという本質は変わりません。「TPP11」の国会批准阻止に向けた世論と共同をさらに強めることが求められています。

⑥財政制度等審議会

財政制度等審議会は、財政難を理由にした医療・介護のさらなる国民負担増、給付削減のメニューを打ち出しました。～資料参照

⑦横田基地オスプレイ配備

横田基地へのオスプレイ配備は、米政府が2015年5月に通告し、当初は2017年後半に3機、2021年までに計10機を配備する予定で、機体の確保や操縦士・整備士の養成に時間がかかるなどの理由で、配備開始をさらに2019年10月～2020年9月に延期していました。

ところが、4月3日に突然、横田基地に5機が飛来すると発表され、5日に配備、10日には降下訓練中のパラシュートが中学校へ落下しました。

4月15日の横田基地座り込み行動には、福生市の公園に約500人が集まり「オスプレイの配備をやめろ」「パラシュート降下訓練を中止しろ」「横田基地を撤去しよう」など、住民の怒りの声が上がりました。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

(1)「社会保障制度の拡充を求める請願」署名推進について

1) 署名目標 社会保障拡充署名(25条署名)「100万筆早期突破」

※当面の署名集約⇒2018年4月末日

※5月に国会行動（17日）を設定し、今通常国会での署名提出を行う。

2) 当面の宣伝行動

①「4」の日宣伝行動～相談活動も実施

5月14日（月） 12時～13時 巣鴨駅前

※11時～12時に介護月間の介護宣伝（全労連ヘルパーネット、民医連と共同）も実施

6月14日（木） 12時～13時 巣鴨駅前

7月14日（土） 11時～13時 巣鴨地蔵通り商店街入口

（ロングラン宣伝予定）

※以下、毎月14日に計画

②消費税廃止各界連の消費税廃止24日宣伝行動⇒5月22日 17時～18時

奇数月（3・5・7・9・11）を基本に社保協・消費税廃止各界連との合同宣伝

③「宣伝行動ゾーン（13～15日、23～25日）」の徹底

④25日行動（いのちのとりで全国アクション）への結集

毎月25日を基本に、「25日行動」を実施する。

(2) 当面する国会行動

1) 三者（社保協、国民大運動、安保破棄中央実行委）国会行動

①5月23日（水） 12時15分～13時

②6月 6日（水） 12時15分～13時

2) 中央社保協国会行動

・日時 5月17日（木） 10時30分～15時30分を予定

・会場 衆議院第一議員会館大会議室

全労連、民医連、東京社保協等、首都圏社保協等共同行動

①社保署名、介護署名提出

②国会議員要請行動

③報告集会

※「社会保障は国の責任で」福祉共同行動の取り組みと連動

・スケジュール（チラシ等参照）

10時 入館証配布

10時30分 開会～司会兼ねる

主催者あいさつ

国会議員あいさつ

署名提出（社会保障・介護）

参加者発言（民医連：手遅れ死亡事例報告・東京社保協・千葉県社保協・全労連・介護ヘルパーネット等）

11時30分 議員要請（地元選出議員、厚生労働委員）

12時30分	※適宜昼食休憩
13時15分	報告集会・議員要請報告
13時45分	報告集会終了
	※学習講演まで参加・懇談会案内
14時	「社会保障は国の責任で」福祉共同行動実行委員会 学習・懇談会
14時05分	講演 憲法25条を守り、活かそう！ 講師 井上英夫氏（金沢大学名誉教授）
15時05分	終了 懇談会
16時45分	閉会

(3) 介護⇒5月11日（金）介護部会で深める

1) 情勢とこの間の取り組み

①介護をめぐる情勢 : シルバー新報参照

②2018年第7期事業計画と介護保険料

4月に改定される65歳以上の介護保険料が、政令市と県庁所在地（東京は新宿区）の52市区のうち、8割を超える44市区で引き上げとなり、据え置きは岡山市など8市にとどまる見込みであることがわかりました。

③生活援助中心プラン届け出の厚労省基準案示す⇒10月から実施

2016年10月～17年9月までの給付実績をもとに全国平均利用回数の標準偏差に2を乗じた2SDで最大回数を算出。

「要介護1」月27回、「要介護2」月34回、「要介護3」月43回、「要介護4」月38回、「要介護5」31回（パブコメ平成30年3月19日（月）～平成30年4月17日（火）（必着）

※165件の意見が提出された : 厚労省とりまとめ参照

④福祉用具レンタル価格の上限は7月から実施（パブコメなし）

2) 厚労省レクチャーについて : レクチャー報告参照 参加者：10人

内容：① 保険者機能強化推進交付金 制度概要

②評価指標の具体的内容及び解釈について

③平成30年度保険者機能強化推進交付金のスケジュール及び各市町村に「回答」「報告」等を求める内容について

3) 今後のたたかい

①第2次署名提出行動 5月17日（木）10:30～ 於：国会内会議室

②5月介護月間の取り組み

各地域での宣伝・相談活動

5月14日（月）11時～12時 於：巣鴨駅

③第7期事業計画の調査・検証

④介護報酬改定の実態把握と対応

⑤総合事業全面開始の実態把握⇒「卒業」への対応や事業所の実態など

⑥保険者機能強化推進交付金への保険者の対応（都道府県・自治体）の把握とたたかい

(4) 医療・国保改善の取り組み⇒部会 5月8日(火) 13時半

1) 厚労省は3月30日に、都道府県からの報告をもとにした保険料(税)の都道府県ごとの動向を発表しました。(資料参照)

発表を受けた共同通信等のマスコミ報道は、「自営業者らが加入する国民健康保険(国保)」と、加入者の7割を無職と被用者が占めており低所得者が圧倒的に多い実態を示さず、また、「(国保)加入者以外も負担する税金で国保の赤字を穴埋めする構造は残った形」と、一般財政からの法定外繰り入れを問題視するものでした。

厚労省発表の動向の数字についての都道府県への照会、検証が必要です。

2) 各地の実際の保険料の情報集約を

5月中に決算シートを作成し、6月末をめどに、政令指定都市、中核都市、県庁所在地の保険料について調査し、比較一覧表を作成する。

3) 厚生労働省交渉、レクチャーの設定⇒7・8月

4) 滞納・差押問題

①第3回滞納・差押全国ホットライン実施に向けて、開会時期、取り組み方法
相談員の育成等について、検討する。

②事例を基にした学習会(相談についての交流)の計画

・滞納処分対策全国会議さいたま集会(さいたま市申し入れ)

日程 7月8日(日) 午後1時～午後5時(予定)

※翌日9日午前中にさいたま市への要請を予定

場所 さいたま共済会館

5) 高齢者への負担増計画に対する取り組み～資料参照

後期高齢者保険料の負担増は、介護等の保険料負担増とともに高齢者の暮らしを直撃しています。75歳以上の医療費自己負担の2割引き上げも提案されており、運動の構築へ向け、医療関係団体、全労連、年金者組合、高齢期運動連絡会等との共同を早急に追求する必要があります。

年金制度破壊を許さない運動強化も年金署名、裁判闘争支援と合わせ求められています。学習、宣伝と、現役世代にとっても重要な課題であることを合わせて強調していくことが求められています。

(5) 「生活保護基準引き下げ阻止」のたたかい

- 1) いのちのとりで裁判全国アクションからの要請～資料参照
⇒「25日行動」呼びかけ
 宣伝行動の継続、国会行動等の共同行動の追及等、
⇒裁判闘争支援～各県・地域からの全国アクションへの入会呼びかけ
- 2) 愛媛県社保協・生活保護バッシング番組に協力した松山市への抗議FAX
 のお願い～資料参照⇒構成団体に要請送付を確認

(6) 今秋に向けての「25条行動(仮)」の計画について

福祉共同行動実行委員会事務局会議(4月18日)

- ①秋の取り組みに向けて全国的な行動を呼びかける学習・懇談会を、5月17日に中央社保協の国会行動日に連動させて計画する～案内文、チラシ参照
- ②秋(10月予定)の行動について意見交換(口頭)
 2018いのちまもれ国民集会(仮)実行委員会準備会(5月10日)に要請

(7) 全国総会及び60周年企画について

2018年9月に中央社保協60周年を迎え、60周年行事について、組織財政検討委員会で、財政上(予算30万円)の課題もあわせて検討を深めます。

1) 2018年度全国総会

①日程と会場

日程・7月4日(水)10:30～16:30

会場・国会内会議室予定し、検討します

②議案討議

第9回代表委員会(4月末) 素案討議

第9回運営委員会(5月9日)第1次案(素案修正)討議

第10回代表委員会(5月30日)第2次案討議

第10回運営委員会(6月6日)第3次案(第2次案修正)討議

第11回代表委員会(6月末)最終案討議

※第11回運営委員会の開催(総会前)については検討

※議案討議の各ブロック会議日程調整

③決算報告

④役員体制

⑤中央社保協政策・学習講師団の検討⇒組織財政検討委員会で検討

⑥活動報告、集約一覧(署名数、地域社保協等)を例年に引き続き要請

2) 60周年記念行事を全国総会等の全国会議、集会の開催と同時に計画

2019年2月の全国代表者会議の日程に合わせ検討する

3) 社会保障誌の60周年特集号を発行

2019新春号(2019年1月10日発行予定)で予定。

IV. 各県・団体報告（略）

V、障全協からの要請を加盟組織へ発信することを確認した。

VI、以下の当面の主な日程を確認し、参加をよびかけた。

- 5月10日（木） 自由法曹団・生活保護問題懇談会
2018いのちまもる国民集会（仮）実行委員会
- 11日（金） 介護・障害者部会
- 14日（月） 「4」の日宣伝行動
介護月間宣伝行動
- 17日（木） 中央社保協国会行動・署名提出行動
福祉共同行動実行委・学習懇談会
- 24日（木） 介護集会実行委員会
- 28日（月） 組織・財政検討委員会
- 30日（水） 第10回代表委員会

最後に次回の日程を確認した。

日時 6月6日（水） 13時30分～17時（予定）

会場 日本医療労働会館B会議室

※定例国会行動のため開始時間を13時30分からとします。

「介護をよくする東京の会」第9期 第4回事務局会議報告

日時：2018年5月22日（火）10：30～ 会場：日本医労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連）横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連） 下線欠席

<報告事項>

1、第3回事務局会議報告を確認した。

2、情勢報告

＊福祉用具レンタル価格上限設定7月から実施

＊訪問介護回数制限に関する状況報告

3、各団体等の報告

（中村）江戸川で通所B事業申請中

（医労連）3/24、3/30に、足立（30ヶ所）と墨田（12ヶ所）の事業所訪問を実施。

訪問したら、事業所閉鎖の準備をしていた事業所があった。引き続き、5/22に中野の事業所訪問を実施する。また、5/22に「介護アクション」の宣伝行動を上野で実施予定。

（自治労連）5/30に新年度第1回「都の病床・調整会議」を開催する。会議では、病院中心の議論が多く、介護や障害者の議論がされていない。

4、協議事項

1) 7月29日の「介護学習会」のチラシの検討を行った。タイトルを「介護学習交流集会」として、地域・現場からの交流を実施することを確認した。なお、指定発言や報告者については、調整して次回会議で確定させることにした。また、今月中にチラシを発送していくことを確認した。

2) 引き続き、地域の総合事業などの状況をつかんでいくことを確認した。

3) 今後の日程を確認した。

6月14日（水） 巣鴨駅前宣伝 12時～13時

7月14日（土） 巣鴨地蔵通り入口 11時～13時

11月18日（日） 介護全国集会 10時半～ 明治大学リバティータワー

講演、林泰則（全日本民医連・事務局次長）

横山壽一（仏教大学教授）

次回日程：6月22日（金）14：00～ 東京労働会館4階・自治労連会議室

介護学習交流集会

日時

2018年7月29日(日)
13:00~16:30



会場

東京労働会館7階 ラパスホール

内容

①講演13:00~15:00

資料代500円

<講演テーマ(仮)>
介護保険をめぐる情勢
と「地域共生社会」



芝田英昭氏
(立教大学教授)

②地域・現場からの報告と交流
15:00~16:30



(会場地図)

介護をよくする東京の会

連絡先 豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階(東京社保協内)
電話03-5395-3165 FAX03-53846-6823

2017～2018 年度 都民連第 4 回世話人会議 まとめ

日時 2018年5月21日(月) 13:30～14:55

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。)] 11 組織 13 人

中里(東商連)、佐久間(新婦人本部)、黒坂(東京自治労連)、小澤(年金者組合本部)、水上(都生連)、國米(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、平間(都教組)、杉田・田中(東京民医連)、木村(東京土建)、石島・大住(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、井手口・阿久津・鎌田(東京地評)、
オブザーバー：會澤(革新都政の会)、寺川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

今回は設けていません。次回以降、2定終了後に開催する予定です。

II. 報告事項

1. 経過報告(4月13日～5月18日)

(1) 都民要求実現全都連絡会(都民連)

① 世話人会議

4月13日(金) 10:30～12:00、東京地評会議室にて13組織15人の出席のもと開催されました。冒頭、日本共産党東京都議団・尾崎あや子都議より、「第1回定例会の振り返り」の報告を受け、質疑と意見交換を行ないました。その後、各組織の当面の行動、計画を中心に交流しました。

(2) 都民生活要求大行動実行委員会(都民生活。次年度東京都予算への要望運動)

都側と5月中に事前折衝を行なう予定です。

(3) 2020オリンピック・パラリンピック問題

(大会組織委員会へのヒアリング) 4月26日(木) 11:00～11:45、虎ノ門ヒルズ内会議室にて、ヒアリングを実施しました。オリパラ都民の会からは4団体4人が出席し、組織委員会から総務局総務部・加藤光国総務課長、上野健太総務課主事が出席。

懇談で組織委は、大会経費の削減と、大会を国民がスポーツに親しむ機会にするために最大限努力するとしました。また、築地市場が閉鎖された場合に新設が予定されている駐車場には、バス・一般車両含めた3000台分の車両スペースを想定していると説明しました。

(4) 豊洲新市場への移転中止を求める取り組み

① 豊洲移転中止署名

4/30 現在、51,662筆を集計。現在も取り扱っております。

② 行動、集会 特にありません。

③会議

(豊洲移転中止署名をすすめる会)4月19日(木)17:00より、東京地評6F応接室にて、3団体3人の参加で実施されました。豊洲移転をめぐる情勢、今後の運動方針について議論しました。今後、呼びかけ人や科学者会議などを招いて「築地問題報告会」をおこなうことなどが提起されました。

(築地市場パレード実行委員会)5月8日(火)14:00より、東中労事務所にて開催しました。卸売市場法改正問題(大手業者が寡占する市場になり、買ったとき=大手業者の言い値販売が起こる)と関連させながら、移転中止運動を進めていきます。

(5)東京都迷惑防止条例改定問題

(総括会議)4月20日(金)17:00より全労連会議室にて開催され、自由法曹団東京支部、国民救援会東京都本部、東京地評が出席しました。都議会会派より共産党都議団が参加。経過と到達を振り返り、今後、改定条文の廃止等をめざし、情報交換や節目の集会・行動を検討することを確認しました。

(6)基地問題・オスプレイ配備計画反対運動

①オスプレイ配備反対署名

現在、「オスプレイの飛行中止と配備撤回を求める署名」(安保破棄中央実委)に取り組んでいます。4/30現在、3,163筆を集計。

②行動、集会

(座り込み)

4月15日(日)13:30~15:30、福生市・フレンドシップパークにて実施、500人を超える人が参加しました。

(オスプレイ横田配備反対緊急院内集会)4月16日(月)13:30より衆議院第一議院会館・大会議室にて300人の参加者で開催されました。第1部で報告と行動提起、現地からの報告、政党・会派からのご挨拶、メッセージの紹介を行いました。東京選出のすべての政党・会派に参加をよびかけ、共産党、立憲民主党、希望の党、共産党都議団、都議会生活者ネットワーク、社民党東京都連、自由党東京都連からご挨拶、メッセージを頂きました。第2部では、映画監督・宮崎大祐氏、衆議院議員・宮本徹氏、新婦人部本部・岡田尚子氏によるトーク企画を開催。宮崎監督の最新作『大和(カリフォルニア)』のダイジェスト版の上映後、厚木や横田をはじめとする首都圏の米軍基地に実態や米軍最優先の日本政府の姿勢について語られました。当面、6/9日比谷野音集会(現在、最終調整中)の成功と現地支援、要請行動を中心に配備阻止運動を展開することを確認していました。

(7)各種行動や集会など

①(医療・介護を実現する社保協宣伝)5月14日(月)12:00~13:00、巣鴨駅頭で実施し44人参加し、各種署名166筆を集め、署名チラシ4,000枚配布しました。

※5/17に署名を国会に提出、社保20万筆介護10万筆。12月まで継続する。

②新・生存権裁判(東京提訴行動)5月14日(月)、2013年から3年連続で生活保護基準(生活扶助費)を引き下げたのは憲法違反であるとして、都内39人の生活保護利用者が

国と自治体を相手に損害賠償と保護費減額の決定取消しを求めて、東京地裁に提訴しました。これをうけて、訴訟団と支援者は、同日 14:30 より、報告集会を国会内で開催。90 人を超える参加となりました。政党からは、立憲民主党の池田まき衆院議員が連帯あいさつしました。6 月末頃、第 2 次提訴をめざします。

③2018年国民平和行進 5月6日(日)午後、夢の島公園・第五福竜丸展示館前を出発し、日比谷公園までの道のりを行進し、800人(前年700人)が参加しました。翌7日(土)は9:30に港区・芝公園の出発し、東京からの引き継ぎ地点(川崎市役所)に16時すぎに到着しました。参加者は東京200人、神奈川200人でした。日本政府の核兵器禁止条約への批准をよびかけるとともに、戦争法廃止・改憲阻止を広く訴えながらの行動となりました。

④首長選挙

・練馬区長(東京都)15日投開票の結果、自民、公明、民進推薦の前川耀男氏(72)＝無現＝が、共産推薦の元都議松村友昭氏(73)ら無所属新人3人を破り再選。投票率は31・38%で過去最低。

・多摩市長(東京都)15日投開票の結果、阿部裕行氏(62)＝無現＝が、元会社員高橋俊彦氏(79)＝無新＝と会社員松田道人氏(44)＝無新＝を破り3選。投票率は36・38%。

⑤革新都政の会講演会 4月27日(金)18:30より、「小池都政をどうみるか 都政転換をめざす講演会」が文京区民センターにて開催され、70人が参加しました。日本共産党大山とも子都議の講演に続き、都民要求実現に取り組む4人の方が発言しました。主催は革新都政をつくる会。都民連は協賛団体として協力しました。

(8)都議会・都民生活をめぐる動き(別冊資料を参照してください)

- 2020オリパラ問題、築地市場の豊洲移転問題、オスプレイ横田基地配備問題
- 足立区性教育授業への介入問題、特定整備路線問題、中小企業振興条例制定の検討、東京都受動喫煙防止条例案、東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例案
- 各団体からの資料

Ⅲ. 協議事項

1. 2018年度東京都議会第2回定例会(2定)開会日行動の計画

以下のとおり、提案いたします。

(1) 2定の日程(予定)

開会(本会議)	6月12日(火曜日)
代表質問	6月19日(火曜日)
一般質問	6月20日(水曜日)のみ
閉会(本会議)	6月27日(水曜日)

(2) 都議会開会日行動

開会日に実施します。

日時 6月12日(火曜日)12:15~12:45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道
主催 都民連、東京社保協、東京地評

(3) 行動内容の検討

宣伝カー 東京土建カーに配置を要請します。
司会 新婦人本部（以降、東京社保協→東京母親→東京地評）
主催者挨拶 東京地評・荻原淳議長
団体決意表明 **5-4**テーマを掲げる（各4分）。
※政治情勢を伺いながら、この会議で決定します。

→①オスプレイ横田配備問題、②築地市場移転問題、③新生存権裁判のたたかひの紹介、
④中学校道徳教科書採択年にあたって取り組みのよびかけについては、確定。
→⑤保育園待機をなくそう。保護者の就労権、生活をめぐる問題も視野に告発。
⑥特定整備路線問題について、の2テーマについては関係団体の意見を聴いて、絞り込みます（いずれかを3定に願います）

会派あいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。
個人請願書 各団体の要求にもとづいて、あらためて精査してください。5月21日（月金）に確定しました。組合員・会員に事前の記入と当日持参を呼びかけてください。（前回1定では事前記入は200人分でした。2定は500人を目指します。ご協力ください。）
シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。修正意見は6/8まで受付。
シュプレヒコーラー：東京民医連に願います。

2. 2018年度東京都議会第3回定例会（3定）開会日行動の計画

議会事務局素案では、9/19開会～10/5閉会です。9/19水曜日を仮日程として、昼休み行動の配置を計画します。今回は以下の点についてのみ提案し、次回会議にて行動内容の詳細を提案します。

宣伝カー 東京土建カーに配置を要請します。
司会 東京社保協（以降、東京母親→東京地評→新婦人本部）
主催者挨拶 東京地評・荻原淳議長

3. 総会の開催について

例年8月下旬に開催しています。日程を確定します。

日時 **8月31日（金）13:30～15:30**

会場 東京地評会議室

議事 ①都議会会派からの報告、②経過報告と方針案、③決算・予算案、④体制の確認（次回会議にて提案します。当日の進行等の役割分担も次回提案します。）

※会計年度末は5月31日です。決算にむけた手続きを進めます。

4、各団体の取り組みの交流

- ・受動喫煙防止条例案。常連客が離れてしまうことの懸念が多い。禁煙店・喫煙店のよりに店舗ごとにゾーニングしてほしい。
- ・中小企業振興条例にむけて。小企業・家族経営の意見が反映される仕組みが必要。
- ・消費税増税問題。軽減税率やインボイス導入で無用な設備投資が求められる。経営をひっ迫、作業が煩瑣なので廃業を検討するところもある。
- ・警察が町会に会議室の貸出先団体の照会を行なった。その後、町会から使用を断られた事案。調査したい。
- ・性教育は、貧困問題という根底問題を可視化し、光をあてていかなければ進まない。現場が萎縮しないように、性教育の必要性を訴えるべき。
- ・担任不在の学級が生まれている。教員不足が顕著になっている。また、学校の特色づくりを競わせる傾向が強まっている。泰明小学校制服問題の背景事情。
- ・医療手遅れ事例の照会。保険料を払うので精一杯で、窓口負担が払えないことから（保険証があっても）受診しない・できないケースも。保険料値下げが重要な運動だ。
- ・築地市場移転問題は、卸売市場法改定問題とワンセットで取り込まれるべき課題へとなっている。
- ・晴海選手村土地投げ売り裁判は、6/29（金）15：00、地裁410にて次回弁論。
- ・社保署名は国保補助の獲得、維持の要求と結びつけて進めている。積み上げをはかる。
- ・新国立競技場建設現場に組合員が多数就労。ゼネコンへの働きかけを強める。
- ・23区中12区で都営住宅の空き戸調査を踏まえ、都市整備局担当課長への要請。長年資料請求してきた空き戸現況や利用計画を明らかにさせた。1000戸募集増にもつながった。
- ・骨太方針2018がまもなく発表。社保の新たな負担増が明らかになる。署名運動、都への要請を強める。
- ・8/25-26、日本母親大会 in 高知、12/9 東京母親大会 in 立川リスルホール（横田基地見学など計画）
- ・7/8 革新都政の会出版記念レセプ予定。
- ・不払い残業の解消運動に取り組んでいる。

【次回の日程】

7月9日（月）14：00～15：30 東京地評会議室（都議会特別報告あり）

※毎月金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以上

番組をみつける | ウェブで視聴 | 知る学ぶ | ...もっと | 受信料の窓口 | サイトマップ | 地域: 東

NHK NEWS WEB

2018年(平成30年)5月15日 火曜

ニュースを検索

日

ニュース

動画

News Up

特集

スペシャルコンテンツ

NEWS WEB EAS 気象・災害

科学・文化

政治

ビジネス

国際

地域

新潟 女児殺害

エルサレム問題

米朝首脳会談

加計学園問題

米 核合意離脱

北朝鮮情

IT・ネット



生活保護引き下げ 「憲法違反」と提訴

5月14日 16時58分

生活保護費の基準額が段階的に引き下げられたことをめぐって、東京で生活保護を受けている高齢者などおよそ40人が、最低限度の生活を保障した憲法に違反するとして、引き下げの取り消しなどを求める訴えを起こしました。

緊急院内学習会

前基準部会部長代理が語る

「生活保護基準の設定は いかにあるべきか」

2013年からの史上最大（平均6.5%、最大10%、年額670億円）の生活扶助基準引き下げに対して全国29都道府県において1000名近い原告が違憲訴訟を闘っているなか、さらに2018年10月から平均1.8%、最大5%、年額160億円の生活扶助基準引き下げが実行されようとしています。下から10%の最貧困層の生活水準に合わせるという考え方に正当性があるのか。社会保障審議会生活保護基準部会会長代理として、部会でも積極的に発言してきた貧困研究の第一人者が「何を語るのか。新進気鋭の若手研究者もコラボした超注目の学習会です。」



桜井啓太さん

(名古屋市立大学准教授)

元堺市ケ-スワ-カー。大阪市立大学大学院創造都市研究科博士課程単位取得退学。博士(創造都市)。主著に「自立支援」の社会保障を問う-生活保護・最低賃金・ユニコンゴラ」(法律文化社)など。

【日時】2018年6月7日(木) 16:30~19:00

【場所】衆議院第1議員会館・大会議室

【申込】申込不要・入場無料

※午後4時から衆議院第1議員会館ロビーにて通行証を配布します。

■基調講演・岩田正美さん

「生活保護基準部会は何を検証してきたのか
～水準均衡方式と全消費データの限界～」

■特別報告・桜井啓太さん

「最低賃金から見た生活保護基準引き下げの意味」



岩田正美さん

(日本女子大学名誉教授・
前生活保護基準部会会長代理)

日本女子大学人間社会学部教授、2015年退職。厚生労働省の社会保障審議会委員、生活保護制度の在り方に関する専門委員会委員長などを歴任。主著「社会的排除-参加の欠如と不確かな帰属」、「貧困の戦後史-貧困の『かたち』はどのように変わったか」など。

主催：いのちのとりで裁判全国アクション・生活保護問題対策全国会議

(連絡先) 〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16 西天満パーキング3号館7階 TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320

あかり法律事務所 弁護士 小久保 哲郎

中央社保協ニュース

17-14号 発行・2018年5月18日 中央社会保障推進協議会

中央社保協などの署名提出、議員要請行動に178名 介護署名10万290筆、25条署名26万9289筆

5月17日、中央社保協、全労連ヘルパーネット、全日本民医連、東京・千葉県など首都圏社保協が共催して「署名提出国会行動」を行い、全国から署名を持って178人が参加しました。開会あいさつで中央社保協代表委員・全労連副議長の岩橋さんは、「はたらき方改革」や「TPP11」をめぐる国会情勢を報告し「署名・宣伝行動への街頭の反応は日増しに良くなっている。どんなに恐ろしいことがされようとしているのか真実を伝え、6月20日の会期末に向け、最後まで力を尽くそう」と訴えました。

駆けつけた日本共産党の宮本岳志衆院議員、武田良介参院議員、国民民主党の下條みつ衆院議員に、介護署名10万290人分と社会保障署名26万9289人分を提出しました。介護署名は3月提出分を合わせ、271,430人分となりました。

下条議員(国民)、宮本・武田議員(共産)が署名を受け取る

武田良介衆院議員は「個人の尊厳を侵す安倍暴走政治にストップを」と訴え、下條みつ衆院議員は「税金が庶民の暮らしと隔たったところに使われている。



誰のための政治か！そんなに戦争がしたければ安倍さんが行けばよい。これだけ捏造していたら憲法改定など何をされるかわからない」と訴えました。宮本岳志衆院議員は、「社会保障の課題でも国民民主党の議員が来てくれて、野党共闘は大変心強い。野党は共闘して、福田前財務次官、麻生財務大臣の辞任と、柳瀬元首相秘書官の証人喚問、財務省の文書の全

面開示を求めてきた。財務省の文書は18日に出すと言っていたのに25日まで出さないと言ってきた。とにかく早く出させて国民の疑念に答えることが重要だ」と強調しました。3議員はそろって署名を受け取りました。倉林明子参院議員(共産)、山下芳生参院議員(共産)、柚木道義衆院議員(国民民主)は公務

で参加できず秘書の方が参加、その後長谷川嘉一衆議院議委員（立憲民主）、白石洋一衆議院議員（国民民主）から「紹介議員賛同」の返事がありました。

署名提出後に中央社保協山田代表委員が「民医連手遅れ死亡事例」について報告、参加者を代表して千葉県社保協、東京社保協、全労連介護・ヘルパーネットから現場の実態を報告、その後国会議員要請行動を行いました。北海道・神奈川県・長野県・三重県・宮城県・愛知県社保協などは地元選出国會議員へ署名の紹介議員のお願いと現場の実態を訴えました。

野党議員に直接面談で訴える要請行動に！

報告集会では、立憲民主党の阿部知子議員室では「秘書対応だったが、訪問介護の回数制限について反対の姿勢

を明確に。厚労委員ではないが、党内で輪を広げていく」、国民民主党の下条みつ議員は議員本人と懇談。現場の実態や政治の話で「今の政治をかえなくてはならない」と熱弁、国民民主党の桜井議員も秘書対応でしたが、「政局にかかわらず必要なことをおこなう」と「共産党の宮本議員は「共にがんばろう！」と激励」など、参加者が次々発言。野党共闘の広がりを感じました。



最後に中央社保協の山口一秀事務局長が「安倍暴走政治が加速している。各分野・地域の運動と共に25条署名『社会保障は国の責任で』の運動を大きく広げよう。秋には医療、介護、保育、年金など次々に集会が予定されているが、『社会保障・社会福祉は国の責任で！憲法25条守れ！』の大きな行動を提起したい。全国で立ち上がろう」と行動提起を行い、参加者は拍手で確認しました。

社会保障・社会福祉は国の責任で！

共同行動実行委員会主催で学習・懇談会を開催、100名が参加

「社会保障は国の責任で！」
「社会保障・社会福祉は国の責任で！」



国会議員要請行動終了後、同じ会場で「社会保障・社会福祉は国の責任で！」共同行動実行委員会主催で学習・懇談会を開催しました。本田宏さんの開会あいさつ後「憲法25条を守り、活かそう！」と井上英夫金沢大学名誉教授が講演後、秋に向けた共同行動の規模

や内容などについて懇談会を行いました。懇談会には約100人が参加し、それぞれの思いを語りました。最後に、澤村福祉保育労書記長が「①国会包囲も含めたこれまでにない共同行動を連帯して取り組む、②地域レベルでの共同を

広げる」を確認事項として提起し、それに向けての実行委員会を発足させることを確認して終了しました。

巣鴨駅前での宣伝行動にのべ74名

家計の負担が大きいもの 第1位は医療費

中央社保協は、5月14日(月)JR 巣鴨駅前にて2時間の署名宣伝行動を行ないました。4日のつく日は「巣鴨地蔵通りの縁日」で、沢山のお年寄りの皆さんが駅前を歩き交う日です。



前半[11時～12時]の介護署名宣伝行動には、全労連ヘルパーネットに結集する全国な仲間も駆けつけ、総勢30人(医労連18、福保労1、社保協4、全労連3、自治労連2、民医連2)が参加しました。現場で働くヘルパーの皆さんからは、「職員が不足していて、介護施設での夜勤は危険が伴う事態にもなっている」「利用料の負担が重く必要なサービスが受けられていない」ことなど切実な様子が訴えられ、署名をしながら話し込む姿が印象的でした。1時間の行動で何と署名107筆！が寄せられました。

後半12時～13時は、「国の責任で社会保障制度の拡充を求める請願」署名の宣伝行動を行ない、44人(医労連5、中央社保協4、東京社保協24(内東京土建17)、民医連2、年金者組合4、全労連3、自治労連2)が参加し、59筆が集まりました。特に、医労連・自治労連の若者がアピールした「暮らし・家計アンケート」は目引き、多くの方が近づいてきて延べ

104票のシール投票を行ってくれました。「家計の負担が大きいものは？」1位医療費、2位食費、3位保険料、4位介護費用、5位税金などとなりました。2900円位だった介護保険料が5千円～6千円に上がっていることへの怒りや、「生活は苦しくないという人」も実は「とにかく赤字にならないように、そのなかでやるしかない」とあきらめている声も出されました。



当日は、血圧測定に11人、介護相談に1人がこられました。署名付きティッシュを約4000個配布しました。

国保特別会計の歳入の内訳(単位:千円)④

自治体名	他会計繰入金(法定内)					他会計繰入金(法定外)													
	平成26年 (%)	1人当 繰入額	平成27年 (%)	1人当 繰入額	平成28年 (%)	1人当 繰入額	平成26年 (%)	1人当 繰入額	平成27年 (%)	1人当 繰入額	平成28年 (%)	1人当 繰入額							
1千代田区																			
2中央区	703,906	6.0	22.6	839,875	6.0	27.2	834,864	5.9	27.9	941,029	8.0	30.2	752,703	5.3	24.4	555,136	3.9	18.5	
3港区	1,499,824	6.6	23.6	1,863,226	6.8	30.1	1,770,683	7.5	29.8	792,723	3.5	12.5	990,747	3.6	16.0	1,170,718	4.9	19.7	
4新宿区	2,283,793	6.4	21.7	2,794,168	6.5	26.9	2,801,254	6.5	27.6	3,295,085	9.2	31.3	3,400,460	7.9	32.8	3,160,214	7.3	31.2	
5文京区	602,316	3.0	12.4	812,595	3.5	17.3	832,679	3.5	18.5	1,897,369	9.6	39.2	2,315,901	9.9	49.3	2,712,520	11.4	60.2	
6台東区	1,357,160	5.7	22.9	1,577,266	5.8	27.3	1,601,688	5.9	29.3	1,727,186	7.3	29.1	1,685,812	6.2	29.2	2,043,900	7.5	37.4	
7墨田区	1,675,437	5.7	23.4	2,053,439	6.0	29.9	2,055,469	6.1	32.1	2,646,675	9.0	37.0	2,495,851	7.3	36.4	2,169,146	6.5	33.9	
8江東区	2,352,452	4.4	18.7	2,959,722	4.8	24.3	2,169,146	3.6	18.7	3,630,831	6.8	28.8	3,922,261	6.3	32.2	4,170,447	6.9	36.0	
9品川区	1,947,067	5.0	21.1	2,463,563	5.5	27.8	2,359,164	5.4	28.4	2,235,973	5.7	24.2	1,925,130	4.3	21.7	1,581,365	3.6	19.0	
10目黒区	1,486,874	5.7	21.1	1,782,345	5.7	26.3	1,824,173	6.0	28.3	1,016,015	3.9	14.4	1,389,534	4.5	20.5	824,279	2.7	12.8	
11大田区	3,168,354	4.3	18.1	3,915,435	4.6	23.4	4,030,238	4.8	25.7	5,827,511	7.9	33.2	6,336,118	7.4	37.9	5,997,737	7.1	38.2	
12世田谷区	3,828,546	4.7	17.3	4,744,647	4.9	22.1	4,732,128	5.0	23.1	5,216,150	6.4	23.6	4,702,291	4.9	21.9	3,231,011	3.4	15.8	
13渋谷区																			
14中野区	1,987,418	5.9	21.7	2,389,297	6.0	26.5	2,449,744	6.3	28.3	3,130,695	9.3	34.2	3,204,424	8.0	35.6	2,704,299	7.0	31.2	
15杉並区	1,661,015	3.1	11.5	2,242,675	3.5	15.9	3,090,754	5.0	23.0	4,117,146	7.8	28.4	5,770,592	9.1	41.0	3,876,502	6.2	28.8	
16豊島区	1,852,703	5.9	21.3	2,368,067	6.3	27.5	2,390,624	6.4	28.6	3,248,859	10.3	37.4	3,376,049	9.0	39.3	3,255,351	8.7	39.0	
17北区	1,806,553	4.6	18.8	2,269,703	5.0	24.3	2,304,264	5.2	26.1	2,707,385	6.9	28.2	2,059,572	4.5	22.1	2,812,701	6.3	31.9	
18荒川区	1,523,612	6.2	24.1	1,811,659	6.2	29.7	1,829,837	6.3	32.0	2,224,796	9.0	35.2	2,718,396	9.2	44.5	1,609,278	5.6	28.1	
19板橋区	2,886,398	4.9	19.1	3,717,653	5.5	25.3	3,806,454	5.6	26.9	4,574,020	7.8	30.3	3,739,484	5.6	25.4	5,319,460	7.8	37.6	
20練馬区	3,728,613	5.4	20.6	4,354,674	5.4	25.1	4,347,693	5.5	26.5	5,132,176	7.4	28.4	6,006,182	7.4	34.6	3,831,076	4.9	23.4	
21足立区	4,148,658	4.9	20.0	5,200,495	5.3	26.4	5,121,053	5.5	27.9	7,100,000	8.4	34.3	7,000,000	7.2	35.5	5,300,000	5.7	28.9	
22葛飾区	2,390,965	4.6	18.6	2,956,894	5.0	24.1	2,997,063	5.2	25.8	3,950,186	7.7	30.7	3,516,690	5.9	28.6	2,655,497	4.6	22.9	
23江戸川区	3,859,851	5.1	21.2	4,722,272	5.5	27.2	5,013,004	6.0	31.1	6,974,214	9.3	38.4	6,348,610	7.4	36.6	6,135,860	7.4	38.0	
23区小計	46,751,515	4.9	18.9	57,839,670	5.1	24.2	58,361,976	5.3	25.7	72,386,024	7.5	29.3	73,656,807	6.6	30.8	65,116,497	5.9	29	

国保特別会計の歳入の内訳(単位:千円)④

自治体名	他会計繰入金(法定内)					他会計繰入金(法定外)												
	平成26年	率 (%)	1人当 繰入額	平成27年	率 (%)	1人当 繰入額	平成28年	率 (%)	1人当 繰入額	平成26年	率 (%)	1人当 繰入額	平成27年	率 (%)	1人当 繰入額	平成28年	率 (%)	1人当 繰入額
24 八王子市	2,343,737	3.7	15.1	2,880,737	4.0	19.2	2,977,012	4.2	20.9	6,015,263	9.6	38.7	6,738,262	9.4	44.8	4,502,987	6.4	31.7
25 立川市	709,163	3.8	14.9	872,676	4.1	19.2	796,261	3.9	18.6	1,181,837	6.3	24.8	955,324	4.5	21.0	1,110,739	5.4	25.9
26 武蔵野市	336,289	2.6	9.9	449,053	3.0	13.5	459,955	3.1	14.4	1,252,528	9.8	36.8	1,120,454	7.4	33.8	1,023,903	6.9	32.0
27 三鷹市	651,919	3.7	14.4	733,994	3.6	16.8	752,074	3.8	18.1	1,916,000	10.9	42.3	1,960,000	9.7	44.8	1,743,000	8.8	41.9
28 青梅市	624,787	4.0	16.2	727,124	4.1	19.4	745,327	4.2	21.0	1,143,058	7.4	29.6	1,352,467	7.6	36.1	980,332	5.6	27.6
29 府中市	936,363	4.0	15.0	1,098,165	4.0	18.2	1,069,331	4.0	18.7	2,582,386	11.0	41.3	2,778,217	10.1	46.0	2,589,540	9.6	45.3
30 昭島市	591,626	4.6	18.3	730,402	5.1	24.6	694,151	5.0	25.0	823,657	6.3	25.4	625,588	4.4	21.1	691,152	5.0	24.9
31 調布市	852,453	4.0	15.4	981,219	3.9	18.3	1,092,055	4.5	21.6	2,646,227	12.5	47.8	2,945,114	11.8	55.0	1,975,184	8.1	39.0
32 町田市	1,661,090	3.7	14.8	1,937,065	3.7	17.9	2,176,270	4.2	21.5	4,824,466	10.7	42.9	5,399,956	10.3	49.9	3,512,254	6.9	34.7
33 小金井市	475,261	4.5	17.5	591,559	4.7	22.6	570,240	4.7	22.9	975,000	9.1	35.8	885,000	7.0	33.7	300,000	2.4	12.1
34 小平市	717,511	4.0	15.5	837,872	4.1	18.7	874,439	4.3	20.6	1,752,489	9.8	37.8	1,862,128	9.0	41.5	1,675,561	8.2	39.5
35 日野市	579,082	3.2	13.6	611,709	3.0	14.8	787,516	4.0	19.9	1,280,868	7.2	30.1	1,253,293	6.2	30.4	1,205,830	6.1	30.5
36 東村山市	701,116	4.2	17.4	835,181	4.4	21.6	917,218	4.9	25.2	1,260,094	7.5	31.3	1,216,451	6.4	31.4	1,461,178	7.7	40.2
37 国分寺市	324,521	3.0	11.6	402,617	3.2	15.0	397,660	3.1	15.7	1,077,435	10.1	38.5	1,119,137	8.9	41.8	1,607,155	12.6	63.3
38 国立市	275,366	3.8	14.1	330,934	3.8	17.8	352,742	4.1	20.1	735,871	10.2	37.6	1,021,585	11.8	54.9	647,879	7.6	36.9
39 福生市	239,382	3.3	12.7	301,675	3.6	16.4	304,971	3.7	17.4	700,000	9.7	37.3	800,000	9.6	43.5	740,000	9.0	42.2
40 狛江市	324,455	4.0	15.7	311,678	3.2	15.5	300,791	3.2	15.7	622,206	7.6	30.1	877,736	9.0	43.6	575,490	6.2	30.1
41 東大和市	429,821	4.6	17.5	507,519	4.6	21.6	503,874	4.7	22.8	730,546	7.7	29.7	827,469	7.4	35.2	724,863	6.7	32.8
42 清瀬市	378,102	4.2	18.3	427,479	4.2	21.6	428,578	4.4	22.9	845,304	9.3	40.9	751,091	7.4	38.0	700,000	7.2	37.4
43 東久留米市	613,554	4.7	19.0	738,304	4.9	23.8	747,932	5.1	25.9	490,000	3.7	15.2	480,000	3.2	15.5	445,341	3.0	15.4
44 武蔵村山市	257,060	2.7	11.1	380,578	3.4	17.3	391,394	3.8	18.5	1,264,219	13.2	54.4	1,168,378	10.6	53.2	792,035	7.6	37.5
45 多摩市	647,975	3.9	16.0	772,065	4.1	20.3	803,828	4.3	21.8	1,411,726	8.6	34.8	1,560,000	8.3	41.0	1,000,000	5.4	27.1
46 稲城市	281,778	3.6	13.9	286,317	3.2	14.6	271,838	3.0	14.6	476,606	6.1	23.5	488,274	5.4	25.0	605,335	6.7	32.5
47 羽村市	254,928	3.7	16.1	301,043	3.9	20.0	307,544	4.0	21.6	845,781	12.4	53.4	803,766	10.4	53.4	701,050	9.2	49.1
48 あきる野市	292,553	3.0	12.1	387,530	3.5	16.8	373,285	3.4	17.2	550,000	5.6	22.8	550,000	4.9	23.8	550,000	5.1	25.3
49 西東京市	846,092	4.2	16.7	1,023,538	4.4	21.0	1,002,302	4.4	21.7	1,880,000	9.4	37.2	1,870,000	8.0	38.3	1,810,000	8.0	39.2
26市小計	16,345,984	3.8	15.1	19,458,033	3.9	18.8	20,098,588	4.2	20.5	39,283,567	9.2	36.4	41,409,690	8.4	39.9	33,670,808	7.0	34

NO NUKES

第23回東京反核平和マラソン

PEACEランニング

核の無い安全で平和な世界への想いは万国共通。国籍問わず、みんなで反核平和を訴えましょう♪

「核兵器廃絶」「スポーツは平和とともに」をみんなで走ってアピール！ Let's PEACE RUNNING♪



※このマラソンは競走ではありません。
「核兵器廃絶」「世界平和」を訴えるランナーの平和アピール行動です。みんな笑顔でアピールしましょう！！

自由なスタイルで走れます！
お一人での完全走破はもちろん、友達や同僚など、数名でルー形式参加や、途中からの参加など、ご希望に応じて参加する事が出来ます。(ご不明な点は事務局まで)

開催日 2018年 7月7日(土)

参加費 1000円 (Tシャツ・保険代・第五福竜丸協会への募金)

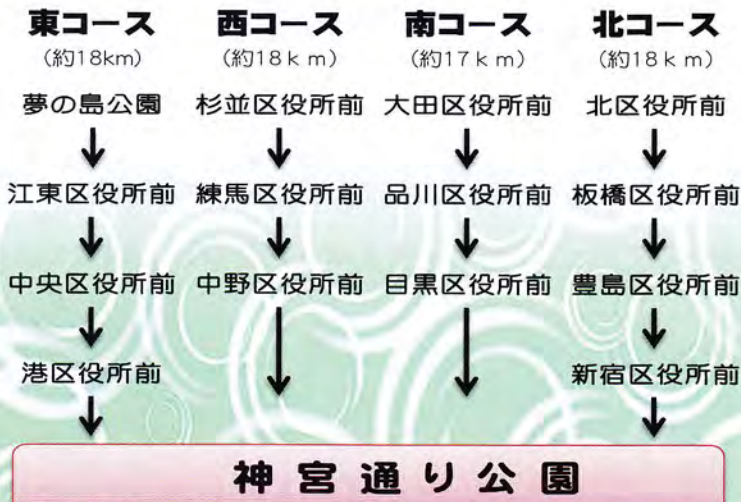
※参加費は当日、受付でお支払下さい。

**今回から統一Tシャツ
配布します!!
(参加費に含まれます)**



主催：第23回東京反核平和マラソン実行委員会
主管：新日本スポーツ連盟東京都連盟
同東京ランニングクラブ
後援：日本非核宣言自治体協議会
平和首長会議・港区・中央区
※後援は現時点では予定です。

主な走路順路



集合・到着時間等について

○スタート時間は9時30分前後を予定しておりますが、コースによって異なりますので、別途予定表にてご確認ください。

○神宮通り公園(宮下公園脇)の到着は全コース13時30分を予定しております。

○全コース到着後、閉会セレモニーを30分程度行いますので、休憩をとりながらご参加下さい。

○必ず朝食はとってきて下さい。

- 参加費にはTシャツ代、保険料、第五福竜丸平和協会への募金(100円)が含まれています。**※当日受付でお支払下さい。**
- 着替えなどの手荷物は荷物車に積んで走ります。希望地でご自身の責任で手荷物を受け取って下さい。
- 当日は猛暑になることも予想されます。2~3キロごとに給水地点を設けていますが、体調管理には十分お気を付け下さい。
- 帽子は必ず着用して下さい。着用されていないと走ることはできません。帽子は出発地で販売しています。(1つ1,000円)
- 「安全係」の指示を受けた場合は必ず伴走車に乗って下さい。「笑顔」がなくなるまで走らないでください。
- 申し込みは、申込書に必要事項を記入し、下記宛まで郵送またはFAXでお送り下さい。料金は当日お支払下さい。
- お申込みいただいた方にはTシャツ、注意事項などの資料を6月29日(金)頃に発送します。

お申込み・お問い合わせは
新日本スポーツ連盟東京都連盟
「反核平和マラソン」係まで

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 401
TEL: 03-3981-1345 E-mail: njsf@tokyo.email.ne.jp
FAX: 03-3981-8315 HP: http://www.t-njsf.net/tokyo/

～ 協賛金を受付けます ～ ※団体・個人問いません

協賛金の振込先: 郵便振替番号: 00110-4-147247 口座名義: 新日本スポーツ連盟東京都連盟
他金融機関から振込の場合: 支店名: 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座: 0147247

キ リ ト リ

申 込 書 ※申込み締切り 6月25日(月)必着

ふりがな 氏 名	7月7日の満年齢		性別	
	歳	参加回数	回	目
所属・団体名	TEL:			
住 所	〒		緊急連絡先:	
			Email:	
参加コース コースに○と区間にチェックをして下さい。	東コース 夢の島～江東 <input type="checkbox"/> 江東～中央 <input type="checkbox"/> 中央～港 <input type="checkbox"/> 港～神宮通り公園 <input type="checkbox"/>	西コース 杉並～練馬 <input type="checkbox"/> 練馬～中野 <input type="checkbox"/> 中野～神宮通り公園 <input type="checkbox"/>	南コース 大田～品川 <input type="checkbox"/> 品川～目黒 <input type="checkbox"/> 目黒～神宮通り公園 <input type="checkbox"/>	北コース 北～板橋 <input type="checkbox"/> 板橋～豊島 <input type="checkbox"/> 豊島～新宿 <input type="checkbox"/> 新宿～神宮通り公園 <input type="checkbox"/>
参加への想いを一言				
Tシャツサイズ	○を付けて下さい S M L LL			
未成年の方は保護者の方の承諾が必要です。		保護者氏名		印

東京都社会保障推進協議会

須田昭夫 会長 殿

都市計画道路の抜本的見直しを求める署名への協力をお願い

日頃のご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

私たち、特定整備路線全都連絡会は、東京都が強引におしすすめている都市計画道路特定整備路線に反対し、計画の撤回をもとめる運動をすすめている団体です。

特定整備路線は、戦後直後に計画され、その後、4分の3世紀にわたって事業化できず事実上の廃止路線になっていたもので、石原都政が2020年東京オリンピックに間に合わせるとして、突然、もちだしてきたものです。

この道路計画によって、おおくの地域で住民の追い出しや商店街の分断などがもたらされることとなります。しかも、東京都が示している道路の必要性の根拠についても、重大な欠陥が指摘されているものです。

一方、全国では国の「都市計画の見直し指針」にもとづいた都市計画道路の見直しがとりくまれ、2356路線、2645kmもの都市計画道路が廃止されるに至っています。にもかかわらず、東京都は見直しをタナ上げし、路線の廃止はわずか2路線に止められています。

また、東京都は福祉や教育、中小企業や雇用などの都民サービスをなおざりにする一方で、特定整備路線には3500億円もの税金をつぎ込もうとしていることも許されません。

以上のことから、私たちは都市計画道路全国連絡会と共同で、別紙の署名活動にとりくむこととなりました。

つきましては、貴団体において、署名活動にご協力いただけるよう要請するものです。

東京都特定整備路線連絡会

(代表者) 柴田 裕

豊島区池袋本町 3-22-20

090-6482-5064

内閣総理大臣 安倍 晋三殿
東京都知事 小池百合子殿

都市計画道路の抜本的見直しを求める署名

(取扱団体)

東京都特定整備路線連絡会 (代表者) 柴田 裕
東京都豊島区池袋本町 3-22-20 090-6482-5064
都市計画道路問題連絡会 (世話人) 長谷川茂雄
東京都杉並区松庵 1-4-5 090-5672-3991

いま、世界では地球環境保全・持続可能な社会の実現をめざしたとりくみが精力的にとりくまれています。一方、東京都においてはこれと逆行する東京大改造計画が推進され、その基盤整備のいっかんとして都市計画道路の建設が遮二無二にすすめられており、沿線各地で住民追だし、住環境破壊、商店街分断などの深刻な被害がもたらされています。

一方、全国の自治体では、国が2000年に発表した「都市計画運用指針」にもとづく都市計画道路の見直しがとりくまれ、着工済みの路線を廃止した名古屋市をはじめ、すでに2356路線、2645kmの道路が廃止(2016年3月末)されるに至っています。

にもかかわらず、東京都は計画の見直しに背をむけ、廃止路線はわずか2路線にとどめられています。また、小池百合子都知事は都市計画道路について「大胆に見直しをすすめていきたい」(2016年の都知事選挙での市民団体の公開質問状への回答)と表明したにもかかわらず、その約束は反故にされ、逆に道路建設が加速させられているのが現状です。

こうしたもとで、国は「骨太方針 2017」で「都市計画道路の見直しを加速する」ことをうちだし、国土交通省も「都市計画道路の見直しの手引き」を発表、さらなる見直しをすすめています。

現在、東京都では鉄道、地下鉄、バス路線などの公共交通機関が重層的に整備され、道路も網の目のようには整備されているなど、不要不急の道路の建設の必要は見当たりません。また、都市計画道路のおおくが戦後直後に計画されたもので4分の3世紀を経た今日、建設に合理性は認められず、くわえて、整備理由としている延焼遮断効果も科学的根拠に乏しく、かつ、莫大な税金が費消されるもので、抜本的な見直しは当然です。

(要 請 事 項)

1. 東京都は都市計画道路の抜本的見直しをおこなうこと
2. 国は都市計画道路の事業認可を白紙にもどし、見直しを推進すること。

氏 名	住 所

*この署名は目的以外には使用しません